

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月1日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
【会社名】	株式会社マルヤ
【英訳名】	MARUYA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折原 昭
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市小淵243番地
【電話番号】	048 - 761 - 0808 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 多賀谷 和彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県春日部市小淵243番地
【電話番号】	048—761—0808 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 多賀谷 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第49期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第50期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第49期
会計期間	自 平成22年 2 月21日 至 平成22年 5 月20日	自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日	自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日
売上高 (千円)	6,236,758	6,523,955	26,209,320
経常利益又は経常損失 () (千円)	159,306	219,180	628,999
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	168,306	36,478	927,059
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,976,635	4,976,635	4,976,635
発行済株式総数 (株)	23,185,983	23,185,983	23,185,983
純資産額 (千円)	8,297,918	7,575,037	7,539,236
総資産額 (千円)	14,527,754	14,027,858	14,974,134
1 株当たり純資産額 (円)	358.00	326.81	325.27
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 () (円)	7.26	1.57	40.00
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	54.00	50.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	887,687	613,776	71,366
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,568	1,225	40,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,056	198,723	69,326
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	845,398	1,111,473	1,922,748
従業員数 (名)	534	502	467

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損益については関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数(名)	502 (602)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であります。

2 従業員数欄の()内は、定時社員(パートタイマー)及びアルバイトの期中平均人員であり、外書きで記載しております。(1日8時間換算)

第 2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第 1 四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別売上実績

部門別		売上高(千円)	構成比(%)	前年同四半期増減比(%)
生鮮食料品	精肉	727,833	11.2	8.0
	鮮魚	377,223	5.8	4.9
	青果	936,132	14.3	0.8
	海産加工	228,965	3.5	16.9
	小計	2,270,155	34.8	3.4
非生鮮食料品	一般食品	1,156,577	17.7	12.3
	デイリー・菓子	979,480	15.0	0.5
	日配品	849,869	13.0	10.6
	惣菜	332,695	5.1	14.1
	酒	433,411	6.7	0.4
	小計	3,752,034	57.5	7.0
日用品雑貨		135,107	2.1	23.2
その他		366,658	5.6	13.7
合計		6,523,955	100.0	4.6

- (注) 1 海産加工は、魚卵、干物魚、練物等であります。
2 デイリー・菓子は、一般菓子、パン、牛乳等であります。
3 日配品は、麺類、漬物、冷凍食品、米等であります。
4 その他は、ドラッグ、たばこ、健康ランド内レストラン等であります。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

部門別		仕入高(千円)	構成比(%)	前年同四半期増減比(%)
生鮮食料品	精肉	466,317	9.5	5.2
	鮮魚	273,430	5.5	5.2
	青果	682,373	13.9	3.2
	海産加工	152,882	3.1	14.6
	小計	1,575,004	32.0	0.3
非生鮮食料品	一般食品	950,178	19.3	12.7
	デイリー・菓子	755,714	15.3	3.7
	日配品	664,838	13.5	5.6
	惣菜	239,146	4.9	21.3
	酒	369,447	7.5	2.6
	小計	2,979,326	60.5	5.1
日用品雑貨		98,426	2.0	10.9
その他		273,989	5.5	15.0
合計		4,926,747	100.0	2.3

- (注) 1 海産加工は、魚卵、干物魚、練物等であります。
2 デイリー・菓子は、一般菓子、パン、牛乳等であります。
3 日配品は、麺類、漬物、冷凍食品、米等であります。
4 その他は、ドラッグ、たばこ、健康ランド内レストラン等であります。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、前事業年度末において取引先との仕入債務の決済日（前事業年度末）が金融機関の休日であったため、仕入債務の内9億5千万円の支払いを当期に行っております。この結果、当第1四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。
2. 当社は、平成19年2月期（第45期）以降営業損失を、また平成18年2月期（第44期）以降前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。一方、当第1四半期会計期間の業績は、売上総利益が前年同期比1億7千3百万円増加しており、ゴルフ練習場施設の賃貸開始に伴う権利金を一括して営業収益に計上したこと含め、営業利益2億1千4百万円（前年同期比3億8千3百万円の改善）を計上することができました。営業活動によるキャッシュ・フローもプラスの方向へ改善しております。引き続き事業年度の業績の着実な改善に取り組んでまいります。当該状況により当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を確実に解消すべく、引き続き4〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕に記載の施策に取り組んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において経営上の重要な契約は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策による企業収益の改善基調があったものの、雇用情勢や所得環境は依然厳しい状況で推移いたしました。さらに、東日本大震災は、日本経済に甚大な被害、影響を及ぼし、景気の先行きは予断を許さない状況で推移しております。

当社が属する小売業界におきましても、個人所得の伸び悩みや雇用不安による個人消費の停滞、加えて東日本大震災の影響からくる消費マインドの更なる低下により当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は「地域社会に愛され、信頼される店づくり」の経営理念を実現するために生鮮部門の強化を図るとともに、震災後急速に変化した顧客ニーズの対応に取り組み、取扱い商品構成を見直しました。さらに新規商品の発掘、ロス削減、在庫の削減に注力した結果、売上総利益率は前年同期比1.7ポイント改善し、売上総利益を1億7千3百万円増加させることができました。また、店舗面におきましては、3月にインパクト佐倉小竹店（千葉県佐倉市）を開設いたしました。その一方、不採算店舗の1店舗を閉鎖し、第1四半期末店舗数は50店舗となりました。

この他、小売事業に経営資源を集中させるために平成23年4月にエメラルドプレイランドゴルフ練習場の施設を賃貸いたしました。営業収入は、賃貸開始に伴う権利金収入を計上したことを主な要因として増加しております。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は、営業収益（売上高及び営業収入の合計）70億5千9百万円（前年同期比107.3%）、営業利益2億1千4百万円（前年同期は営業損失1億6千9百万

円)、経常利益2億1千9百万円(前年同期は経常損失1億5千9百万円)、四半期純利益3千6百万円(前年同期は四半期純損失1億6千8百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

総資産の残高は140億2千7百万円で、前事業年度末に比べ9億4千6百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が8億1千1百万円減少していること、たな卸資産を9千1百万円圧縮したこと、および建設協力金が回収等により5千8百万円減少したことによるものであります。

負債の残高は64億5千2百万円で、前事業年度末に比べ9億8千2百万円減少しました。これは主に、資産除去債務2億2千4百万円を計上しておりますが、買掛金が支払いにより9億6千1百万円減少したこと、借入金を1億9千8百万円返済したことによるものであります。

純資産の残高は75億7千5百万円で、前事業年度末に比べ3千5百万円増加しております。第1四半期会計期間の四半期純利益3千6百万円を計上したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末より8億1千1百万円減少し11億1千1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は6億1千3百万円(前年同期は8億8千7百万円の減少)となりました。一方、前事業年度末が金融機関の休日であったため仕入債務の内9億5千万円の支払いを当期に行っており、この影響を除いた営業活動による資金は3億3千6百万円の増加となります。これは主に、税引前四半期純利益4千5百万円を計上し、非資金費用として減価償却費6千5百万円と不動産賃借料との相殺5千7百万円に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億6千2百万円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は1百万円(前年同期は2千1百万円の減少)となりました。有形固定資産の取得に8百万円を使用する他、建設協力金1千8百万円の回収を行ったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1億9千8百万円(前年同期は1億3千万円の減少)となりました。これは主に、借入金の返済による支出であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項ありません。

(6)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社は当該状況を解消すべく下記のとおり取り組んでおります。

荒利の改善

お客様ニーズにあった売場作りや、商品政策を実行していく過程において、取扱商品構成の見直し、ロスの削減、新規商品の開発、在庫の削減等により荒利の改善を図ってまいります。

コスト構造の改善

既存店舗の損益状況を踏まえ、店舗運営を継続するか否かを機動的に判断し、不採算店舗については、早急に改善策を講じる等の対策を迅速に行ってまいります。

一方、コスト削減のみに注力するのではなく、費用対効果を検討し、効果が見込めるものについては積極的に投資を行い収益改善に結びつけてまいります。

人材の育成

当社の経営理念であります「地域社会に愛され信頼される店づくり」を実現させ、食の安全・安心の提供、充実した商品の品揃え等、お客様の満足度を高めるためには、直接お客様と接する社員の知識、技術及び接客等を向上させることが大切であります。そのためには積極的な社員の教育、研修等を実施し、顧客サービスの向上を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,300,100
計	40,300,100

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年 5 月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 7 月 1 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,185,983	23,185,983	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	23,185,983	23,185,983	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月21日～ 平成23年5月20日	—	23,185,983	—	4,976,635	—	5,625,560

(注)平成23年5月17日開催の第49期定時株主総会決議に基づき、平成23年5月31日(債権者保護手続き完了後の効力発生日)に資本準備金の額5,625,560千円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を零円としております。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等はなく、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,157,700	231,577	—
単元未満株式	普通株式 20,883	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,185,983	—	—
総株主の議決権	—	231,577	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式100株(議決権1個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式55株及び、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 マルヤ	春日部市小渕243番地	7,400	—	7,400	0.03
計	—	7,400	—	7,400	0.03

(注) 当第1四半期会計期間末(平成23年5月20日)に自己株式数は、7,500株(発行株式数総数に対する所有株式数の割合0.03%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	160	166	155
最低(円)	124	139	137

(注) 1 東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。
2 月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,141,473	1,952,748
売掛金	2,794	3,755
商品	749,509	839,761
貯蔵品	7,647	8,640
その他	437,724	443,642
貸倒引当金	407	407
流動資産合計	2,338,742	3,248,139
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	₁ 3,190,181	₁ 3,174,127
土地	4,027,230	4,027,230
その他（純額）	₁ 223,141	₁ 222,801
有形固定資産合計	7,440,553	7,424,159
無形固定資産	190,320	190,683
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,897,164	1,890,136
建設協力金	1,714,873	1,776,070
その他	483,494	486,985
貸倒引当金	37,290	42,040
投資その他の資産合計	4,058,241	4,111,151
固定資産合計	11,689,115	11,725,994
資産合計	14,027,858	14,974,134
負債の部		
流動負債		
買掛金	920,247	₂ 1,882,187
短期借入金	2,509,000	2,584,000
1年内返済予定の長期借入金	369,864	437,864
未払金	647,272	637,531
未払法人税等	16,499	51,856
賞与引当金	57,200	29,100
店舗閉鎖損失引当金	303,455	340,717
その他	152,286	160,983
流動負債合計	4,975,825	6,124,240
固定負債		
長期借入金	407,626	463,342
退職給付引当金	289,084	290,565
長期預り保証金	450,707	449,259
資産除去債務	224,836	-

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
その他	104,741	107,490
固定負債合計	1,476,995	1,310,656
負債合計	6,452,820	7,434,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,976,635	4,976,635
資本剰余金	5,625,560	5,625,560
利益剰余金	3,022,166	3,058,644
自己株式	4,543	4,536
株主資本合計	7,575,485	7,539,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	447	222
評価・換算差額等	447	222
純資産合計	7,575,037	7,539,236
負債純資産合計	14,027,858	14,974,134

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
売上高	6,236,758	6,523,955
売上原価	4,899,957	5,014,012
売上総利益	1,336,800	1,509,942
営業収入	340,281	535,350
営業総利益	1,677,081	2,045,293
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	656,392	655,459
賞与引当金繰入額	25,600	28,100
退職給付費用	11,850	12,300
不動産賃借料	423,083	400,710
減価償却費	77,147	65,855
その他	652,252	668,139
販売費及び一般管理費合計	1,846,326	1,830,564
営業利益又は営業損失()	169,244	214,728
営業外収益		
受取利息	12,318	10,357
物品売却益	6,270	4,440
その他	7,496	7,466
営業外収益合計	26,085	22,264
営業外費用		
支払利息	15,899	17,498
その他	246	313
営業外費用合計	16,146	17,812
経常利益又は経常損失()	159,306	219,180
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	162,276
減損損失	-	4,440
その他	-	6,735
特別損失合計	-	173,452
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	159,306	45,728
法人税、住民税及び事業税	9,000	9,250
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	9,000	9,250
四半期純利益又は四半期純損失()	168,306	36,478

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年 2月21日 至 平成22年 5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年 2月21日 至 平成23年 5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	159,306	45,728
減価償却費	77,147	65,855
減損損失	-	4,440
不動産賃借料相殺額	47,458	57,710
賞与引当金の増減額(は減少)	25,600	28,100
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	22,534	37,261
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,236	1,481
受取利息及び受取配当金	12,318	10,357
支払利息	15,899	17,498
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	162,276
たな卸資産の増減額(は増加)	85,074	91,243
仕入債務の増減額(は減少)	854,918	961,940
未払消費税等の増減額(は減少)	15,118	6,611
その他	19,284	12,909
小計	835,536	557,708
利息及び配当金の受取額	3,622	2,933
利息の支払額	15,455	17,773
預り保証金の増減額(は減少)	4,000	4,300
法人税等の支払額	36,318	36,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	887,687	613,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額(は増加)	33	-
有形固定資産の取得による支出	12,766	8,937
建設協力金の回収による収入	21,504	18,665
その他	30,339	8,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,568	1,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	54,000	75,000
長期借入金の返済による支出	76,050	123,716
自己株式の取得による支出	5	7
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,056	198,723
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,039,312	811,274
現金及び現金同等物の期首残高	1,884,710	1,922,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	845,398	1,111,473

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
当社は、平成19年2月期（第45期）以降営業損失を、また平成18年2月期（第44期）以降前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。一方、当第1四半期会計期間の業績は、営業利益2億1千4百万円（前年同期比3億8千3百万円改善）を計上することができました。 当社は引き続き、荒利の改善、コスト構造の改善、人材の育成に取り組み、事業年度の業績改善に取り組んでまいります。また営業活動によるキャッシュ・フローも着実にプラスへ改善しておりますが、計画に対し遅延すると判断した場合には、固定資産の処分を含めた施策も講じてまいります。 こうした取り組みは実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
会計処理基準に関する事項の変更 (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は2,212千円、税引前四半期純利益は164,488千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は224,443千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によりております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,478,043千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,428,449千円
—	2 当事業年度末が金融機関の休日であったため、 債務の一部について期末日付けのものが当事業年度 末残高に含まれております。その主なものは、次のと おりであります。 買掛金 950,568千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 875,398千円	現金及び預金 1,141,473千円
預入期間が3か月超の定期預金 30,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 30,000千円
現金及び現金同等物 845,398千円	現金及び現金同等物 1,111,473千円

(株主資本等関係)

第1四半期会計期間末(平成23年5月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	23,185,983

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,511

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品・日用品雑貨を主体とした小売事業の展開とこれらの付随業務を事業内容とする単一事業を行っているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプションを発行しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月20日)

期中にゴルフ練習場の施設を賃貸としたことにより、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期会計期間末の時価 2,752,433千円

四半期貸借対照表計上額 3,425,925千円

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成23年 5 月20日)	前事業年度末 (平成23年 2 月20日)
326.81円	325.27円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年 5 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日)
1 株当たり四半期純損失金額 () 7.26円 (注)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 1.57円 (注)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年 5 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	168,306	36,478
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	168,306	36,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,178	23,178

(重要な後発事象)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

当社は、平成23年5月17日開催の第49期定時株主総会決議に基づき、平成23年5月31日（債権者保護手続き完了後の効力発生日）に、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分を行いました。

1．資本準備金及び利益準備金の減少の目的

平成23年2月期決算において計上いたしました繰越利益剰余金の欠損の填補及び今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少するものであります。

2．資本準備金及び利益準備金の減少の要領

(1) 減少した資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 5,625,560,000 円（全額）

利益準備金 303,593,272 円（全額）

(2) 増加したその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の額

その他資本剰余金 5,625,560,000 円

繰越利益剰余金 303,593,272 円

3．剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記のその他資本剰余金を減少し、欠損填補を行いました。

(1) 減少した剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,058,644,832 円

(2) 増加した剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,058,644,832 円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月1日

株式会社マルヤ
取締役会 御中

爽監査法人

代表社員 公認会計士 宮 原 敏 夫 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小 高 正 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヤの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルヤの平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の営業損失を第45期より連続して計上することとなり、また多額の当期純損失を第44期より連続して計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月29日

株式会社マルヤ
取締役会 御中

爽監査法人

指定社員 公認会計士 小 高 正 裕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 熊 谷 輝 美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヤの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルヤの平成23年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の営業損失を第45期から第49期まで連続して計上することとなり、また多額な当期純損失を第44期から第49期まで連続して計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年5月17日開催の定時株主総会において資本準備金および利益準備金の額の減少を決議し、平成23年5月31日付で効力が生じている。
3. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。